平成30年8月定例会

会期 平成30年8月21日(火) 1 日 限

場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室

平成30年第2回庄内広域行政組合議会 8 月 定 例 会 会 議 録

◎出欠席議員氏名

議 長 渋 谷 耕 一

| 出 | 席 | 議 | 員 | (16名) | | | | | | | | |
|---|-----|---|---|-------|----|----|-----|---|---|---|---|---|
| | 1 | 番 | 髙 | 橋 | 正 | 和 | 2 | 番 | 齋 | 藤 | 美 | 昭 |
| | 3 | 番 | 江 | 口 | 暢 | 子 | 4 | 番 | 佐 | 藤 | 喜 | 紀 |
| | 5 | 番 | 堀 | | 豊 | 明 | 6 | 番 | 本 | 多 | | 茂 |
| | 7 | 番 | 小 | 林 | 茂 | 吉 | 8 | 番 | 吉 | 宮 | | 茂 |
| | 9 | 番 | 土 | 門 | 治 | 明 | 1 0 | 番 | 加 | 藤 | 鑛 | _ |
| 1 | . 1 | 番 | 今 | 野 | 美名 | 令子 | 1 2 | 番 | 中 | 沢 | | 洋 |
| 1 | . 3 | 番 | 冏 | 部 | | 寛 | 1 4 | 番 | 菅 | 原 | _ | 浩 |
| 1 | . 5 | 番 | 佐 | 藤 | 文 | | 1 6 | 番 | 渋 | 谷 | 耕 | _ |

欠 席 議 員 (0名)

◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治 副理事長 丸山 至

(鶴岡市長) (酒田市長)

副理事長 原田眞樹 理事 阿部 誠

(庄内町長) (三川町長)

理 事 時田博機

(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕 監査委員書記 土 井 義 孝

(酒田市監査委員) (酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 叶野明美

(鶴岡市会計管理者)

参与高坂信司参与阿部勉

(鶴岡市企画部長) (酒田市企画部長)

参 与 高橋和博 参 与 中里智子

(鶴岡市農林水産部長) (酒田市農林水産部長)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所

庄内広域行政組合 兼食肉流通施設事務所

事務局長 宮崎和幸 所長 井上克浩

(酒田市) (鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所 広域行政事務所

次 長 佐藤光治 次 長 莊司忠和

(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長) (酒田市企画調整課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成30年8月21日(火)午後3時開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 報第 1 号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第 1 号 平成 2 9 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について
- 第 7 認第 2 号 平成 2 9 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 3 号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 4 号 平成 2 9 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の 一部改正について
- 第11 議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第12 議員派遣について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議 (午後3時00分)

〇議長 渋谷耕一議員

ただいまから、平成30年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

◎日程第1 改選議員の議席の指定

〇議長 渋谷耕一議員

日程第1「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項により、議長において指定いたします。吉宮茂議員の議席を8番、土門治明議員の議席を9番、今野美奈子議員の議席を11番と指定します。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

〇議長 渋谷耕一議員

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規 定により、議長において14番 菅原一浩議員、15番 佐藤文一議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。5番 堀豊明議会運営委員長。

〇議会運営委員長 堀豊明議員

平成30年8月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る8月16日に議会 運営委員会を開催し、協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、 ご報告申し上げます。

〇議長 渋谷耕一議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員会委員の選任

〇議長 渋谷耕一議員

日程第4「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。庄内町議会の改選により、 ただいま議会運営委員会委員が1名欠員となっております。お諮りいたします。補欠委員の 指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたした いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員会委員に、 8番 吉宮茂議員を指名いたします。

◎提案説明

〇議長 渋谷耕一議員

次に、本定例会に提案されております報第1号、並びに認第1号から認第4号までの議案 5件について、提案者の説明を求めます。理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

本日、平成30年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、残暑厳しい中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。それでは、今議会に上程いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団

体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業 について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第1号 平成29年度庄内広域行 政組合一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額1,990万6千円、歳出決算額1,477万 円で、前年度と比べ歳入が5.9%の減、歳出が0.8%の増となっております。歳入歳出の差し 引きは513万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の 513万6千円となっております。次に、認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠 点都市地域事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額1億647万6千円、歳出決算 額1億 647 万 6 千円と同額となり、歳入歳出の差引額は 0 円となっており、実質収支も同額 となっております。前年度と比べ、歳入が 0.8%の減、歳出が 0.8%の減となっております。 次に、認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算につい ては、歳入決算額1億5,650万7千円、歳出決算額1億4,320万5千円で前年度と比べ、歳 入が 0.6%の減、歳出が 4.6%の増となっております。歳入歳出の差し引き額は 1,330 万 2 千 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の1,330万2千円の 黒字となっております。次に、認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センタ 一事業特別会計歳入歳出決算については、歳入決算額9億6,366万7千円、歳出決算額9億 5,540 万 2 千円で前年度と比べ、歳入が 3.5%の増、歳出が 17.0%の増となっております。 歳入歳出の差し引き額は826万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので 実質収支も同額の826万5千円の黒字となっております。以上が、議案の大要でありますが、 各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、 よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

〇議長 渋谷耕一議員

次に、報第1号の報告、並びに認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査 委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委 員の説明を求めたいと思います。加藤裕監査委員。

〇加藤裕 監査委員

平成 29 年度資金不足比率の審査意見についてご説明いたします。審査意見書をご覧ください。第1に審査の対象ですが、青果市場事業特別会計と庄内食肉流通センター事業特別会計でございます。次に審査の期間ですが、平成 30 年 6月 15 日から平成 30 年 7月 13 日まででございます。審査の方法ですが、この審査は資金不足比率の算定 及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施いたしました。審査の結果ですが審査に付された資金不足比率の算定及びその比率算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、適正に作成されているものと認めたところです。次に、平成 29 年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査しましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の1分をお開きください。第1に審査の対象ですが、平成 29 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書同じく一般会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 29 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書可じく実質収支に関する調書、平成 29 年度

庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算書同じく青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 29 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 29 年度財産に関する調書であります。第 2 に審査の期間は平成 30 年 6 月 15 日から平成 30 年 7 月 13 日までです。第 3 に審査の方法ですが、決算審査は、平成 30 年 6 月 15 日付をもって理事長から審査に付された平成 29 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第 4 に審査の結果は、審査に付された平成 29 年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果概ね正確でありました。予算の執行についても、概ね適正であると認めたところです。2 近以降は審査の概要、10 近に意見を記載しておりますのでご参照願います。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

◎日程第5 報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率 の報告について

〇議長 渋谷耕一議員

では続いて日程第5 報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

〇宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。このことにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じていないということをご報告させていただきます。

〇議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

では質疑を終結いたします。報第1号 平成29年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

◎日程第6 認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般 会計歳入歳出決算の認定について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第6 認第1号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

〇宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

認第1号 平成 29 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。 決算書は1分から9分、主要な施策の成果に関する説明書は1分から6分となります。初め に決算書の1分、2分をお開き願います。千円単位でご説明させていただきます。平成29年 度の収入済額は1,990万6千円、支出済額は1,477万円で、歳入歳出差引残額は513万6千 円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。 はじめに歳入について申し上げます。決算書の3分、4分をお開き願います。1款1項1目市 町負担金は、構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度と同額になってございま す。2 款 1 項 1 目繰越金は 650 万 1 千円で、対前年 124 万 6 千円、16.1%の減となっており ます。3 款諸収入 4,812 円は、組合預金利子と臨時職員の雇用保険料本人負担分となってご ざいます。以上、歳入総額は1,990万6千円となり、前年度と比較しまして124万6千円、 5.9%の減となりました。続きまして、歳出ですが、決算書の5分、6分をお開き願います。 事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の4分から6分になります。あ わせてご覧願います。1款1項1目議会費の支出済額42万4千円は、定例会2回、臨時会1 回の開催に係る経費等でございます。議員視察の隔年実施等がなかったことにより、前年度 に比べ、47万5千円の減となってございます。2款1項1目総務管理費の支出済額377万 3 千円は、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費及び臨時職員 1 名分の経費等の ほか、公会計制度導支援に係るシステム導入業務委託 152 万 3 千円を新たに実施したもので ございます。 なお、 不用額の 52 万 5 千円は、 交際費の未執行及び印刷製本費の節減等による ものでございます。2 目地域振興一般管理費の支出済額 904 万 3 千円は、事務所の管理経費 と職員1名分の給与費負担金です。不用額79万4千円は、給与費負担金の実績減等による ものでございます。決算書の7分、8分をお開き願います。3目広域計画策定推進費の支出済 額は3万2千円でございます。不用額の20万1千円は、広域計画推進研究会で講師招聘が なかったことなどが主な要因でございますけれども、各市町の企画担当職員によるワーキン グは2回実施しております。4目市町村職員共同研修費の支出済額146万2千円は、新規採 用職員・初任者研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の 開催経費でございます。詳細は施策の成果に関する説明書の6分に記載しております。不用 額の 147 千円は、委託料等の請負差額等によるものでございます。2 項 1 目監査委員費の支 出済額3万6千円は、例月出納検査や定期監査等における議会選出監査委員の費用弁償でご ざいます。3款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で、1,477万円とな り、前年度と比較して11万9千円、0.8%の増となってございます。以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

〇議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

では、認第1号について採決をいたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

◎日程第7 認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第7 認第2号 平成29 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。 事務局長。

〇宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

認第2号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。決算書は11分から17分、主要な施策の成果に関する説明書は7分から16分となります。決算書の11分、12分をお開き願います。平成29年度の収入済額は1億647万6千円、支出済額は1億647万6千円で、歳入歳出同額となってございます。次に歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の13分、14分をお開き願います。1款1項1目利子及び配当金281万4千円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したもので、対前年213万5千円、43.1%の減でとなってございます。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金1億366万3千円は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。3款1項1

目繰越金、4款1項1目雑入はございませんでした。以上、収入済額合計1億647万6千円 となり、前年度に比較して85万6千円、0.8%の減となってございます。続きまして歳出で す。決算書の15分、16分をお開き願います。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の支出済 額1億647万6千円の内、13節委託料282万6千円は、庄内地方情報発信事業として地域情 報誌「クレードル」に年6回記事を掲載しております。28年度より引き続き、庄内の高校生 にスポットを当てましてその取り組みを紹介し、高校2年生全員に配布をさせていただいて おります。また、ぐるっと庄内探訪事業では、9月に鳥海山・飛島ジオサイトの一つである 釜磯の湧水群や刈屋の梨狩りと季節に合わせたバスツアーを開催しております。19節負担金、 補助及び交付金365万円は、広域連携支援事業として4分野9事業に負担してございます。 詳細については主要な施策の成果に関する説明書の 12 ターから 16 ターに記載してございます が、当初予定しておりました月の沢龍神祭が大雪により中止となったこと等により、35万円 の不用額が出てございます。なお、この支援事業負担金につきましては、基金の減少と利率 の低迷、事業内容の見直し等により 29 年度限りとしておるところでございます。28 節繰出 金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出した ものです。2款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で1億647万6千 円となり、前年度に比較して85万6千円、0.8%の減となりました。以上よろしく審査くだ さるようお願いいたします。

〇議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

それでは認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

◎日程第8 認第3号 平成29年度庄内広域行政組合青果市 場事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第8 認第3号 平成29 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳 出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

〇宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

認第3号 平成 29 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について説 明いたします。決算書は195から315、主要な施策の成果に関する説明書は、175から33 ⇒となります。決算書の19 ÷、20 ⇒をお開き願います。平成29年度の収入済額は1億5,650 万7千円、支出済額は1億4,320万5千円で、歳入歳出差引残額は1,330万2千円となりま した。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに 歳入について申し上げます。決算書の21分、22分をお開き願います。1款1項1目市町負担 金は3,700万円で、構成5市町からの負担金であり、前年度と同額となってございます。2 款1項1目市場使用料は7,424万3千円で、内訳は卸業者と仲卸業者の売上高割市場使用料、 面積割使用料などですが、卸の市場取扱金額の減少により対前年 203 万 7 千円、2.7%の減 となりました。3款1項1目利子及び配当金10万1千円は、市場整備等基金の利息分でござ います。4 款 1 項 1 目繰越金 2,051 万円は、前年度からの繰越金で、28 年度は 2,023 万 4 千 円でしたので、27万6千円、1.4%の増となっております。決算書の23分、24分をお開き願 います。5款1項1目組合預金利子は2千円でございます。5款2項1目雑入2,465万1千 円は、主に場内事業所の光熱水費負担分でございます。以上、歳入総額は1億5,650万7千 円となり、前年度歳入総額1億5,746万1千円に対しまして95万4千円、0.6%の減となっ ています。続きまして、歳出です。決算書の25分、26分をお開き願います。1款1項1目市 場管理費9,317万7千円は、主なものとして、4節共済費、7節賃金は臨時職員1名分でござ います。11 節需用費の内、光熱水費が 2,780 万5千円で、このうち2,333 万9千円が電気料 となってございます。また、修繕料は693万1千円ですが、詳しくは主要な施策の成果に関 する説明書22分に記載しておりますが、市場の建物や設備等82件の修繕を行ってございま す。前年度比較で件数が34件ほど増えてございますけれども、金額では約35万円の減とな ってございます。需用費全体の不用額は232万7千円で主に光熱水費によるものでございま す。13 節委託料 1,231 万 3 千円は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会 いや、警備・清掃業務委託等でございます。不用額109万8千円は主に除雪費の減によるも のです。決算書の27分、28分をお開き願います。15節工事請負費は、市場内駐車場に新た に LED 照明3基を設置しておりまして、工事費122万8千円、それから場内の防鳥ネット、 これは天井中央と卸業者通路上部になりますが、こちらが723万6千円となってございます。 18 節備品購入費は、イベント用テント2張り、ワイヤレス受信機一式、ハンズフリー拡声器 2 台を購入したものです。19 節負担金補助及び交付金は2,740万2千円で、派遣職員の給与 費負担が 2,347 万 2 千円、清掃協力会への負担金が 380 万円などで、不用額は給与費分です。 25 節積立金 100 万円は市場整備等基金に積み立てたものでございます。27 節公課費 345 万 6 千円は消費税で、前年度より 55 万円、13.7%の減となってございます。決算書の 29 🚰、30 🚰 をお開き願います。2款公債費は起債6件分の償還でございます。内訳は主要な施策の成果 に関する説明書33分に記載しておりますが、元金・利子合わせて5,002万8千円、年度末の

未償還残高は1億5,898万円となってございます。3款予備費の支出はありませんでした。 以上、支出済額合計は1億4,320万5千円となり、前年度支出額1億3,695万1千円に比較 して 625 万 4 千円、4.6%の増となりました。以上が、平成 29 年度青果市場事業特別会計決 算ですが、続きまして平成29年度の青果市場の取引状況について、ご説明させていただきま す。主要な施策の成果に関する説明書27~の年度別市場取扱状況をご覧下さい。この表は野 菜と果実の合計となってございます。計の欄、青果物全体としては、取扱数量は3万4千689 トンで対前年度比 96.9%、取扱金額は 81 億 5,840 万 2 千円で対前年度比 95.9%、単価は 235 円/kgで前年度比98.7%でした。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は前年度比95.0%、 取扱金額は前年度比 96.7%、単価は前年度比で 101.7%でした。昨年度は、九州北部の豪雨 や夏場の天候不順、台風被害と大雪などにより青果物の高値、品薄が発生しました。庄内に おいても災害等による大きな被害はなかったものの、日照不足や低温により野菜の取扱量が 減ったものでございいます。32~をご覧願います。主要品目の取扱状況を記載してございま すが、野菜では数量金額ともに玉ねぎがトップで、庄内産では数量がだいこん、金額・単価 ともえだまめがトップとなってございます。単価ではほうれんそうの伸び率が大きくなって います。果実では数量では平核無、金額では温州みかん、庄内産では数量が平核無、金額で はアンデスメロンがトップで、単価ではいちじく、梨の幸水の伸び率が大きくなっていると ころでございまます。以上、決算と取り扱い状況についてご説明させていただきました。よ ろしくご審査くださいますようお願いいたします。

〇議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番中沢洋議員

〇12番 中沢洋議員

ここに各市町長がおりますので、庄内全体での取り組みというのが大変重要だと思います のでお聞きしたいと思います。決算の説明書を見ると青果市場に関する課題とあります。市 場の活性化方策の検討、そして少子高齢化や流通システムの変化、さらには市場内取引が減 少するなか、いかに市場流通を増やしていくか、これまで以上に関係者間の連携を密にして、 一体となって庄内青果市場のイメージアップを図っていく必要がある、と記載されておりま す。そこでお聞きいたしますが、2020年に東京オリンピックがあります。東京オリンピック の食材の調達というのはですね、調達基準というのがありまして、農産物の取引条件、また 農産物の安全を保障するグローバルギャップの認証、また資格がないと東京オリンピックで 食材が使えない、ということになっております。そこでお聞きいたしますけれども、庄内は 食で売り出しているわけですが、鶴岡は食文化創造都市で、ユネスコで食文化創造都市の認 定を受けているわけですが、そういう面から庄内空港はおいしい空港という名前になってい るわけですけれども、それにはグローバルギャップという認証資格が必要です。オリンピッ クでですね、まあ大きな大会になりますとグローバルギャップとかそういった認証資格がな いとこれから食材を納められないと思うんです。せっかく日本一の素晴らしい環境、自然、 資源、食を持って、なぜオリンピックに納められないのか、大変おかしな話でしてね、その 辺の取り組みを、どうなっているのか、各市町で独自の取り組みをなさっていると思います が、どのような取り組みをなさっているのか、お聞きしたいと思います。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

ただいま、中沢議員のほうから 2020 年の東京オリンピック、パラリンピックを見据えて、ギャップですね、その取り組みを庄内全体で取り組んで行くべきというようなご質問を頂戴いたしました。各自治体でそれぞれ取り組んでいるものと承知しております。県のほうもですねギャップの取り組みが重要だということで研修会も開催しておりますし、鶴岡市のほうもですね実施をさせていただいております。私どもの市の取り組みも広域行政組合のほうにも情報提供いたしまして、庄内全体でギャップの取り組みが進むようにですね、それがひいてはこの青果市場の活性化にもつながっていくものというふうに考えておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長 渋谷耕一議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結したします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

◎日程第9 認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内 食肉流通センター事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第9 認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。 事務所長。

〇井上克浩 食肉流通施設事務所長

それでは、認第4号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計 歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は33~から43~、主要な施策の 成果に関する説明書は、34分から46分となっております。始めに決算書の33、34分をお開 き願います。主要な施策の成果に関する説明書については 34 ターをご覧ください。歳入歳出予 算額 9億6,949万3千円に対しまして、収入済額が9億6,366万7千円、支出済額が9億 5,540 万2千円であります。差引は826万5千円となっております。決算規模では、歳入が 対前年度比で1億1,495万5千円の増となり、歳出においては1億3,888万円の増となって おります。次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の35、 36 学をお開き願います。1款1項1目市町負担金につきましては1億927万1千円で、前年 度と同額となっております。2款1項1目の食肉流通施設使用料のうち、1節と畜場使用料 につきましては、前年度比 235 万1千円減の1億7,023 万2千円となっております。2節の 冷蔵庫使用料は、7,428万9千円で前年比213万9千円の減となっております。これらは、 と畜頭数の減少に伴い減収となったものです。3節の施設使用料につきましては、3,268万8 千円で、前年度と同額です。3款1項1目の山形県からの補助金につきましても、前年度と 同額の7,225万5千円となっております。4款の財産収入87万7千円のうち1目1節の土地 貸付収入につきましては、民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2 目 1 節の基金利子 収入は整備等基金の利子収入であります。次に37、38 ターをお開きください。5 款 2 項の繰入 金1億円につきましては、前年度と同額、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入れ によるものです。6款の繰越金3,219万1千円は、平成28年度からの繰越金であります。7 款の諸収入は1億156万4千円で、対前年度比13.9%、1,236万5千円の増となってござい ます。主な要因は、食肉センターを借用している団体等から負担いただいた光熱水費の受入 額が 583 万円増加し、平成 28 年度分の消費税確定申告により 654 万円が還付されたことに よります。8款の組合債は2億7,030万円で、対前年度比9,410万円の増、冷凍設備更新工 事2年目の工事請負費の支払いに充当した公営企業債です。続きまして、歳出についてご説 明いたします。決算書は395つからです。1款1項1目の管理運営総務費4,504万5千円は、 主に事務的経費で、前年度比1,217万3千円の増となっております。事務所運営経費につき ましては、前年度と大きく違ったところはございませんが、平成 28 年度冷凍設備更新工事の 実施により平成 29 年度分の消費税納税額が 817 万 3 千円減額となったこと、平成 30 年度の 工事・修繕等に向けた整備等基金積立金が2,089万1千円増額したことが大きな要因です。 4節の共済費、7節の賃金につきましては、臨時職員1名の費用であります。19節の負担金 補助及び交付金の主なものは、派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流 通施設用地造成費負担金であります。次に、2目の施設管理費は5億7,023万3千円で、庄 内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費でありますが、対前年度比1億2,658万2千円 の増となっております。11節の需用費では、光熱水費が573万円、修繕料が640万円増加し た結果、節の計で1,206万円の増となりました。13節の委託料では、と畜解体委託料の流動 経費のうちA重油が単価高となり且つ使用量が増えたことで617万円の増、冷凍設備更新工 事監理業務委託料 594 万円並びに地方公会計業務委託料 152 万円が純増となりまして、節の 計で1,423万円が増えております。15節の工事請負費につきましては、2年目となった冷凍 設備更新工事が 8,813万円の増となったほか、節の計で 9,974万円の増となりました。なお、 工事及び修繕、委託の概要につきましては、施策の成果に関する説明書の39分、40分に記

載しておりますので、ご確認をいただければと思います。次に2款公債費の支出は、3億4,012万4千円となっております。3款の予備費の支出はございません。続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の43分をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については26万1,919頭で、前年度比3,668頭、率にしまして1.4%の減となっております。豚以外では、牛が284頭、子牛が12頭、めん羊・山羊が91頭となりまして、全体の処理頭数は、小動物換算計で26万3,158頭、対前年度比3,550頭、率にして1.3%の減となっております。次に44分、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について申し上げます。庄内管内の処理頭数は15万907頭で、全体の57.6%、頭数では前年度比7,304頭の増となっております。庄内以外の県内、内陸になりますが2万9,263頭で、全体の11.2%、前年度比43頭の減となっております。県外については、8万1,749頭で全体の31.2%、前年度比43頭の減となっております。最後に基金でありますけれども、最終分に記載しておりますが平成29年度は2,103万円を積み増ししてございます。平成30年3月末現在で82,627千円でございます。以上が平成29年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくお願いします。

〇議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 加藤鑛一議員。

〇10番 加藤鑛一議員

前回の議会でも説明があったわけですけれども、2 月に解体処理ラインが停止したことに よる損害額がどのように計算されているか教えていただきたい。

〇井上克浩 食肉流通施設事務所長

開設して 17 年目にしてと畜解体ラインの停止ということで、公社のほうでも原因はわからず、製造元のオランダまで連絡が入って、オランダからエンジニアが来たということで、そういった経費で約 240 万円から 250 万円がかかっております。それから補償ではなく、見舞金と申しますか、そちらにつきましては公社のほうで負担いただいております。詳細はわかりかねますのでご了承願います。その後、と畜ラインが停止してはならない、ということで様々検討した結果ですが、国内には代理店がありますが技師がいないものですからオランダからくることになります。そうなる前に不具合がわかる装置ということで、以前は電話回線を使ったモデムで通信しておりましたが、今はモデムの時代ではありませんのでインターネットでつながっております。年間回数に制限はありますが、公社のほうから代理店を経由してインターネットでSOSが 24 時間受付で入ります。向こうから診断機を使ったコンピュータでこちらのほうの状況をすぐ確認できますので、そこで不具合を教えていただきながら修理に入るということで、とにかくと畜ラインを止めない工夫ということで対応させていただきました。そちらの方、新しく委託ということで 130 万円ほど平成 30 年度はかかっております。それから、コンピュータの入っている部屋ですが、エアコンがないため夏は暑く、冬は寒く、環境が悪いものですから 29 年度の工事費の中で空調設備を導入しております。

〇議長 渋谷耕一議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

では、認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

◎日程第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の 費用弁償に関する条例の一部改正 について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第10 議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

〇宮崎和幸 庄内広域行政組合事務局長

議第11号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について 説明いたします。当組合の監査委員につきましては、組合規約第11条によりまして、組合議員選出1名と、識見監査委員1名を選任することとしておりまして、現在、議会選出は遊佐 町、識見監査委員は酒田市にお願いしている状況でございます。議選の監査委員については、 特別職の職員の費用弁償に関する条例によりまして、監査業務に従事した場合、費用弁償を支払っておりますが、識見監査委員につきましては、これまで鶴岡市と酒田市の両監査委員が、各市での常勤監査委員であるということで、費用弁償の支払いをしておりませんでしたが、酒田市の平成30年3月定例会におきまして、常勤監査委員の非常勤化に関する条例が可決されたことに伴いまして、監査の職務に従事する場合、議選の監査委員同様に、費用弁償を支給する必要が生じたために、条例の一部を改正するものです。 裏面の新旧対照表をご覧願います。旧の第2条第2項の下線部分、組合議員のうちから選出された監査委員を新の監査委員(組合を組織する市町の常勤の監査委員であるものを除く)に改正するものでございます。以上、よろしく審査くださいますよう、お願い申し上げます。

〇議長 渋谷耕一議員

では質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

ここで質疑を終結いたします。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

では、議第11号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第11号については、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第11 議第12号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、9番 土門治明議員の退席を求めます。 暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩 (土門治明議員退席) 午後3時52分再開

〇議長 渋谷耕一議員

休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長。

〇理事長 皆川治鶴岡市長

議第12号 庄内広域行政組合監査委員の選任については、議会選出の監査委員、堀 満 弥氏が平成30年7月2日付で退職したことにともないまして、新たに、土門治明氏、飽海郡 遊佐町小松字長田13番地、昭和28年3月22日生まれを選任するため議会の同意を求めます。なお、任期につきましては、平成30年8月21日からとなります。以上、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます

〇議長 渋谷耕一議員

では質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

ここで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

では、議第12号について採決いたします。ただいま議題となっております、議第12号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

〇議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第11号については、原案のとおり同意することに決しました。土門治明議員の退席を解きます。暫時休憩します。

午後3時53分休憩 (土門治明議員着席) 午後3時53分再開

〇議長 渋谷耕一議員

休憩前に引き続き会議を開きます。土門治明議員が議場におられますので、ただいま土門 治明議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを 議長において告知します。ここで、土門治明議員から、自席にてごあいさつをお願いいたし ます。

〇土門治明議員

監査委員に選任いただきましてありがとうございます。毎月、月に一回あるとお聞きしま したので一所懸命、努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第12 議員派遣について

〇議長 渋谷耕一議員

次に、日程第12「議員派遣について」を議題といたします。お諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布しております文書のとおり、議員派遣をすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については原案のとおり決しました。

◎閉 会

〇議長 渋谷耕一議員

以上をもって、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成30年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員